

第2期

庄原市行政経営改革大綱

取り組み実績

(令和2年度実績 暫定版)

令和2年度 見込み

※数値については変更になる場合があります。

計画期間：平成26年度～令和2年度(平成32年度)



令和3年3月

庄原市

目 次

効果額一覧	1
1. 行政評価の推進	
行政管理課	2
2. 行政組織の再編整備	
企画課	4
危機管理課	5
3. 職員数の適正化	
企画課	6
4. 人材育成の推進	
総務課	8
5. 人事評価制度の導入	
総務課	10
6. 安定的な財政運営	
(1) 総括的事項	
財政課	12
(2) 歳入の確保	
行政管理課	15
いちばんづくり課	17
税務課	19
収納課(数値目標：児童福祉課)	21
(3) 補助金・負担金の見直し	
財政課	23
7. 公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント)	
(1) 総括的事項	
管財課・企画課	25
(2) 指定管理施設の最適運営	
管財課	27
8. 生活交通施策の見直し	
市民生活課	29
教育総務課	31
9. 事務処理の簡素化・効率化	
行政管理課	33
行政管理課・管財課	35
10. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進	
(1) 基本条例の実践	
自治定住課	37
(2) 適切な情報提供	
行政管理課	39
(3) 市民の参画機会の拡大	
行政管理課	41
(4) 自治振興区との協働	
自治定住課	43

■ 効果額一覧

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	備考
1. 行政評価の推進	11,200	842	60	10,135	(46,707)※2	-		
2. 行政組織の再編整備	-	-	-	-	-	-		
3. 職員数の適正化	41,598	20,799	55,464	▲13,866	76,263	69,330		
4. 人材育成の推進	-	-	-	-	-	-		
5. 人事評価制度の導入	-	-	-	-	-	-		
6-1. 安定的な財政運営（総括的事項）	485,498	297,481	215,310	0	543,738	1,198,786		
6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）	37,720	16,039	▲3,472	▲102,261	11,363	45,665		平成29年度以降の対象事業は下水道のみ
6-3. 安定的な財政運営（補助金・負担金の見直し）	17,583	▲81,938 (12,085)※1	210,935	▲13,886	46,707	20,369		
7-1. 公有財産の最適管理（総括的事項）	14,997	22,218	27,560	28,953	38,966	47,870		
7-2. 公有財産の最適管理（指定管理施設の最適運営）	-	-	-	-	-	-		
8. 生活交通施策の見直し	6,764	▲428	1,071	▲5,696	▲9,555	7,081		
9. 事務処理の簡素化・効率化	-	-	-	-	-	-		
10-1. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進（基本条例の実践）	-	-	-	-	-	-		
10-2. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進（適切な情報提供）	-	-	-	-	-	-		
10-3. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進（市民の参画機会の拡大）	-	-	-	-	-	-		
10-4. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進（自治振興区との協働）	-	-	-	-	-	-		
計	615,360	275,013 (369,036)	506,928	▲96,621	707,482	1,389,101		

※1：国経済対策等の特殊要因を除く額

※2：「6-3. 安定的な財政運営（補助金・負担金の見直し）」の第2期持続可能な財政運営プランに基づく補助金額の削減と同事業による

1. 行政評価の推進

主管課	行政管理課	関係課	
-----	-------	-----	--

■ 改革の要旨

まちづくり基本条例の趣旨も踏まえ、外部委員をはじめ市民の参画を得て、受益者・納税者・関係者などの多様な視点から評価・検証するシステムを構築します。

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲:試行 △:一部実施 下線:目標未達)

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①実施要綱の制定		●○						
②行政評価の実施	試行	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
③評価結果の公表	試行	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
④評価結果の以後の取り扱いに関する調査			●○	●○	●○	●○	●○	●○

数値目標及び実績 (上段:計画 下段:実績 下線:目標未達)

単位:事業数

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
第1次評価 (担当課自己評価)	6	50 50	50 50	50 <u>47</u>	50 <u>42</u>	50 91	50 <u>44</u>	50 <u>44</u>
第2次評価 (行政評価委員などの評価)	6	10 12	10 12	10 <u>8</u>	10 <u>9</u>	10 91	10 12	10 12
財政的な効果額(千円)	-	10,000 11,200	20,000 <u>842</u>	20,000 <u>60</u>	20,000 <u>10,135</u>	10,000 46,707	20,000 -	20,000 -

※効果額は、評価年度ではなく最終的に事業の方向性が決定した年度に計上

取り組み実績

単位:千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
(参考) 25年度	庄原市行政評価委員会設置要綱の制定 6事業について試行	-	6事業について評価を試行し、実施に向けての課題整理を行った。
26年度	庄原市行政評価実施要綱の制定 12事業の評価実施	11,200	住宅用太陽光補助金終了11,200
27年度	12事業の評価実施	842	再生資源物回収報奨金の補助単価の見直し、出産祝い金の支給要件の見直し等5事業の見直し
28年度	8事業の評価実施	60	新焼却施設整備に向けたごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等補助金の時限的補助限度額の見直し等3事業の見直し
29年度	9事業の評価実施	10,135	森林資源活用事業(木質ペレット等利用促進補助金)の終了や配合飼料利用支援事業外1事業の終了に向けた縮小、備北観光ネットワーク協議会負担金の見直し

30年度	(1)第2期持続可能な財政運営プラン(補助事業の見直し)との一体的な取り組みとして、財政課とともに各課ヒアリングの実施により見直しを行った。 (2)市ホームページへの結果掲載	46,707	単独補助金は前年度比較で46,707千円の減額となった。 〔「6-3.安定的な財政運営(補助金・負担金の見直し)」と同額〕
元年度	12事業の評価実施	—	国際友好都市交流事業(綿陽市との交流事業)のあり方についての見直し1件ほか、飲料水供給施設整備費補助金等5件の事業の拡充
2年度	12事業の評価実施	令和3年度 当初予算確定後記載	定住支援員設置事業の終了ほか、介護人材確保事業補助金の見直し、選挙啓発事業など4事業で拡充
合 計			

2. 行政組織の再編整備（1 / 2）

主管課	企画課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

社会環境の変化や新たな行政課題、多様な住民ニーズに対応するため、合併効果や意思決定の迅速化、支所機能のあり方を検討する中で、機能的・効率的な組織再編に取り組みます。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①各課ヒアリング実施	●	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
②支所長ヒアリング実施	●	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
③業務量調査実施	●	●○	●○	●△	●△	●△	●△	●△

取り組み実績

	取組概要	効果額	※成果・効果等
H27. 4. 1	各課・支所長ヒアリング、業務量調査に基づき最適な行政組織の再編を行った。	—	増減なし
H28. 4. 1	限られた財源や職員で、組織としての総合調整・マネジメント機能を向上させ、同一分野での横断的な対応、複雑多様化する行政課題や行政ニーズに迅速かつ的確に対処するため、部（長）制を導入した。	—	重要施策等を着実に推進できる組織体制が確立された。 管理職△4人
H29. 4. 1	(1)経営基盤の弱い簡易水道事業を水道事業に統合することにより、経営基盤の強化を図るため「環境建設部簡易水道課」を終了 (2)下水道事業の公営企業会計の適用に向け、水道事業との連携強化を図るため「水道課長」が「下水道課長」を併任	—	上水道事業の経営基盤の強化及び下水道事業との連携強化を図る体制が確立された。 管理職△1人
H30. 4. 1	重要施策推進体制、人口減少対策等の推進体制の強化のため組織の再編を行った。	—	重要施策等を着実に推進できる組織体制が確立された。 管理職±0人
H31. 4. 1	(1)各課・支所長ヒアリングに基づき、今後の施策推進を踏まえた最適な行政組織の再編を行った。 (2)本庁支所業務分担見直しヒアリング実施	—	本庁支所業務分担見直しヒアリングを基礎に、効率化が望まれる事務の整理を行った。 管理職+2人
R2. 4. 1	各課・支所長ヒアリングに基づき、今後の施策推進を踏まえた最適な行政組織の再編を行った。	—	本庁支所業務分担見直しヒアリングを基礎に、新たな業務執行に必要な体制を確保した。 管理職△1人
2年度	各課・支所長ヒアリングに基づき、今後の施策推進を踏まえた最適な行政組織の再編を行う。	—	年度末に記載
合 計			

※成果・効果等は、管理職の増減を伴う再編のみ掲載。

効果額については掲載しない。（全体の効果額を「3. 職員数の適正化」で掲載する。）

2. 行政組織の再編整備（2 / 2）

主管課	危機管理課	関係課	
-----	-------	-----	--

■ 改革の要旨

社会環境の変化や新たな行政課題、多様な住民ニーズに対応するため、合併効果や意思決定の迅速化、支所機能のあり方を検討する中で、機能的・効率的な組織再編に取り組みます。

■ 具体的な内容

災害が発生した場合、迅速に対応できるよう勤務場所にとらわれない機動的かつ効率的な体制を検討します。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①勤務場所にとらわれない災害対策体制の検討	○	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
②支所長ヒアリング実施		●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	企画課の組織ヒアリングにおいて、支所長ヒアリングの実施	-	地域防災計画において、支所支援員を配置
27年度	企画課の組織ヒアリングにおいて、支所長ヒアリングの実施	-	夜間・休日の速やかな配備を行うため住居地を考慮した配備体制の整備
28年度	行政管理課の組織ヒアリングにおいて、支所長ヒアリングの実施	-	地域防災計画において、配備体制の継続整備
29年度	行政管理課の組織ヒアリングにおいて、支所長ヒアリングの実施	-	地域防災計画において、配備体制の継続整備
30年度	(1)企画課の組織ヒアリングにおいて、支所長ヒアリングの実施 (2)各部・支所等に対し、災害対応における意見照会の実施。 (3)BCP（業務継続計画）の策定 (4)避難所運営マニュアルを策定中	-	(1)地域防災計画において、配備体制の継続整備 (2)災害に対する事前準備体制の整備および事後の対応力の強化 (3)発災後の迅速な避難所開設および避難所運営体制の整備
元年度	(1)企画課の組織ヒアリングにおいて、支所長ヒアリングの実施 (2)各部・支所等に対し、災害対応における意見照会の実施 (3)避難所運営マニュアルの策定	-	地域防災計画において、避難所運営も含めた、配備体制の継続整備
2年度	(1)企画課の組織ヒアリングにおいて、支所長ヒアリングの実施 (2)各部・支所等に対し、災害対応における意見照会の実施 (3)職員用災害時初期対応マニュアル作成	-	職員用災害時初期対応マニュアル作成→作成中 庄原市感染症予防対応避難所開設初期マニュアルの作成
	合 計		

3. 職員数の適正化

主管課	企画課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

計画的な削減を前提としつつ、行政サービスを維持するために必要な職員を確保します。

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲:試行 △:一部実施 下線:目標未達)

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①第2期・定員適正化計画策定	○							
②計画に沿った定員管理		●○	●○	●○	●△	●○	●○	●

数値目標及び実績 (上段:計画 下段:実績 下線:目標未達)

項目	H26.4.1 (基準値)	H27. 4.1	H28. 4.1	H29. 4.1	H30. 4.1	H31. 4.1	R2. 4.1	R3. 4.1	合計
目標職員数 (人)※1	545 541	540 535	532 532	525 524	521 <u>526</u>	519 515	516 505	513	
目標減員数 (人)※1	-	1 6	8 3	7 8	4 <u>▲2</u>	2 11	3 10	3	32
人件費の減 (千円)※2,3	-	6,933 41,598	55,464 20,799	48,531 55,464	27,732 <u>▲13,866</u>	13,866 76,263	20,799 69,330	20,799	194,124

※1 目標職員(減員)数は、西城市民病院技師職を除く。

※2 地方財政状況調査15表の「職員給の項、地方公務員共済組合等負担金の項、災害補償費の項、それぞれの決算額の欄の計」に「事業費支弁に係る職員の人件費の部、合計の款、合計の項、決算額の欄」を加えた額を庄原市人事行政の運営等の公表に関する条例第6条に規定する報告の公表資料「職員給与費の状況(普通会計決算)の表、職員数の欄(当該年度の4月1日現在の人数)」の人数で除した数を職員1人当たりの人件費として、減員数を乗じた額

※3 参考 H25職員1人当たりの人件費計算式(2,636,417+603,813+52,468+55,948)/483≒6,933千円 を基準として効果額を記載する。

取り組み実績

単位:千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
(参考) H26.4.1	第2期・定員適正化計画の策定	-	H25.4.1実職員数 555人 → H26.4.1実職員数 541人 14人
H27.4.1	計画に沿った定員管理	41,598	H26.4.1実職員数 541人 → H27.4.1実職員数 535人 6人
H28.4.1	計画に沿った定員管理	20,799	H27.4.1実職員数 535人 → H28.4.1実職員数 532人 3人
H29.4.1	定員マネジメントプラン策定時に想定されなかった新規建設事業の推進及び新たな行政需要(地域包括ケアシステム充実等)に対応する人員確保のため、定員適正化計画と比較し計画職員数は増員となるよう調整したが、実配置は1名の減となった。	55,464	H28.4.1実職員数 532人 → H29.4.1実職員数 524人 8人
H30.4.1	後年度の業務分担見直しに向け本庁支所業務の基礎調査を実施	▲13,866	H29.4.1実職員数 524人 → H30.4.1実職員数 526人 ▲2人

H31.4.1	計画目標を見据えた中で、新たな行政需要や災害復旧に向けた対応及び採用数の平準化を踏まえた定員管理を行った。	76,263	H30.4.1実職員数 526人	→	H31.4.1実職員数 515人	11人
R2.4.1	平成30年7月豪雨災害からの復旧を最優先としながら、計画目標を見据えた中で、新たな行政需要への対応及び採用数の平準化を踏まえた定員管理を行った。	69,330	H31.4.1実職員数 515人	→	R2.4.1実職員数 505人	10人
2年度	平成30年7月豪雨災害からの復旧を最優先としながら、計画目標を見据えた中で、新たな行政需要への対応及び採用数の平準化を踏まえた定員管理を行う。	配置後記載	R2.4.1実職員数 505人	→	R3.4.1実職員数 人	人 年度末に記載
合 計						

4. 人材育成の推進

主管課	総務課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

「庄原市人材育成基本方針」を基底とした職員育成の充実を図り、職員の総合的な資質向上・能力発揮に努めます。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①基本方針・実施計画(仮称)策定		●○						
②実施計画(仮称)に沿った施策			●△	●△	●△	●△	●△	●△

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	庄原市職員のキャリア形成の流れを明示し、庄原市人材育成基本方針に基づいた今後の取り組みについて規定した、庄原市人材育成基本方針実施計画を策定した。	-	
27年度	実施計画に基づき、人事評価制度の試行実施や人材確保策としての「市役所の仕事PR」、新規採用職員の人材育成としての研修やサポーター制度を実施。サポート体制の充実を図るためのストレスチェックの実施、支援ガイドの作成を行った。	-	人事評価の試行実施、研修により制度に対する理解を深めることができた。メンタルヘルス面では、新規の病気休暇取得者が減少した。
28年度	人材確保のための取り組みとして採用試験実施日程の変更、保育士の募集年齢の引き上げを行うとともに、再任用職員の効果的な活用に努めた。また、若年職員へのジョブ・ローテーションの継続の実施、組織力アップ研修を新設。人事評価制度の本格的実施に向け、業績評価及び能力評価の対象を全職員へ拡大した。	-	採用試験実施日程の変更、保育士の募集年齢の引き上げ等を行い、受験者数の増加につなげることができた。また、組織力アップ研修を通じて、職員の接遇能力や法務能力等の向上を図ることができた。
29年度	人材育成基本方針、実施計画に基づく人材確保、人事管理、研修、意識啓発、人事評価、メンタルヘルス不全対策等の取り組みを継続実施した。組織力アップ研修は「障害者差別解消法実践講座」を新たに実施し、メンタルヘルス不全対策は、ストレスチェックの外部委託、結果を踏まえたセルフケア研修、管理職を対象としたハラスメント研修を実施した。	-	継続した取り組みを実施することで自己申告研修の活用数の増加が図れた。組織力アップ研修では、接遇、女性活躍のほか、「障害者差別解消法実践講座」等の新たなニーズに対応するメニューも企画・開催し、組織力の向上に繋げることができた。また、要望のあったハラスメント研修の実施により各ハラスメントに対する理解を深めることができた。
30年度	豪雨災害対応の影響も考慮し、研修計画の見直しを行い、長期間の派遣研修や集合型研修は一部実施を見送る中で、「コンプライアンス研修」や監督職対象の「ハラスメント研修」を新たに実施した。人材確保に向け、採用試験各職種の募集年齢引き上げ、障害者採用試験の要件変更、再任用任期の変更を実施した。	-	研修計画を見直したことで、研修参加人数、自己申告研修件数に影響が生じた。一方で、社会情勢等に即した研修を実施し、コンプライアンスやハラスメントへの理解を深めることに繋がった。採用試験に関しては、募集年齢引き上げにより、保健師の人材確保に繋がった。
元年度	人材育成基本方針に基づき、採用試験を中心とした人材確保、階層別・特別研修等の派遣型、外部講師による集合型、自己申告などの		階層別・特別研修等の派遣型研修の着実な実施、集合型研修ではコンプライアンス研修を実施し、職員育成

	各種研修、適材適所の人事配置などに努める。		の充実と職員の総合的な資質向上・能力発揮に繋がっている。しかし、集合型研修のうち、未実施（マナー、女性キャリアアップ等）となっているものもあり、次年度研修計画に反映させていく必要がある。 人材確保について、採用試験受験者数が減少傾向にあり、効果的な人材確保に繋がるよう、実施時期や要件、手法等を検証していく必要がある。
2年度	採用、人事配置、研修、人事評価制度、メンタル不全対策など人材育成基本方針、実施計画に基づいた取組を継続するとともに、各取組を検証し、効果的な手法を検討・実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、広島県自治総合研修センターが実施する課程研修、特別研修の一部中止、自己申告研修の自粛など、派遣型研修への参加が大幅に減少している。集合型研修も、1月末実施予定のハラスメント研修（管理職対象）について、コロナ禍に伴い、令和3年度早期に実施へ延期としている。令和3年度に向け、研修機関と連携し、オンライン研修等の実施を含め研修形態等を検討し、職員の資質向上に努めていく。 ・採用試験では、昨年度に引き続き中途採用枠の試験、新たに社会人経験者枠の試験実施や保育士の募集年齢引き上げなどにより、受験者確保に取り組み、受験者数の増加に繋がった。
	合 計		

5. 人事評価制度の導入

主管課	総務課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

庄原市人材育成基本方針に掲載された「評価結果に基づく人事配置や給与への反映」について、早期に対応します。

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達)

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①能力評価の制度設計・構築(研修の実施)		●○						
②業績評価の制度設計・構築(研修の実施)		●○						
③能力評価の導入			●△	●○				
④業績評価の導入			●△	●○				
⑤評価結果の任用・給与への反映					●△	●△	●△	●△

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	庄原市人事評価制度マニュアルを作成し、管理・監督職を対象に評価者研修を実施	-	
27年度	能力評価(係長以下)、業績評価(係長以上)について試行実施。全職員を対象に研修を実施。人事評価実施規程の整備	-	上司と部下の育成ミーティングを通じ、所属内における課題の共有を図るとともに、人材育成意識の醸成を図った。
28年度	人事評価制度の本格的実施に向け、業績評価及び能力評価の対象を全職員に拡大。前年度に引き続き、全職員を対象に研修を実施。より実態に即した評価を実施するため人事評価制度マニュアルを改定し、評価期間の見直し、「評価補助者」の設置等を行った。	-	全職員が能力評価及び業績評価に取り組むことを通じ、人材育成及び組織マネジメントの強化を図るとともに、各研修を通じて制度への理解を高めることができた。マニュアル改定で、より実態に即した評価が実施できるようになった。
29年度	人事評価制度を本格実施し、昨年度改定したマニュアルに基づき、全職員が能力評価、業績評価を実施した。全管理職、監督職を対象とした評価者研修を実施し、評価者の評価能力の向上に努めた。評価結果の反映については、先進自治体の視察を実施するとともに研修等に参加し情報収集を行った。	-	評価者研修の継続実施により制度の意義、重要性等の理解を深め、グループワークで評価のバラツキの検証を実践的に研修した。先進自治体の視察や研修等への参加により、評価結果反映の仕組みに係る情報収集が図られた。
30年度	2年間の試行期間を経て、昨年度から本格実施として、マニュアルに基づき、制度を継続して行った。評価の平準化や評価者のスキルアップを目的とした評価者研修も継続実施した。評価結果の処遇反映について、昨年度の先進自治体視察や今年度の総務省個別相談会へ参加し、制度構築の検討に努めた。	-	実践及び評価者研修を積み重ねることにより、制度理解や評価精度を高めることに繋がっている。一方、評価結果の処遇反映は、内部検討に留まっており、他自治体への視察による情報収集、総務省個別相談会等での意見等を踏まえ、次年度中の制度構築に努める。
元年度	全職員による能力評価、業績評価、評価者を対象とした研修など、継続した取り組みを着実に実施する。評価結果の処遇への反映につ	-	各評価の継続実施により、制度の定着は図れている。研修については、5年継続実施や本年度の管理監督職

	いて、制度構築を行う。		の退職者数等を踏まえ、研修時期の見直し（令和2年度早期）を検討し、研修効果を高めていく。 なお、令和2年度の評価結果を令和3年度の処遇へ反映させるよう、次年度上期までに必要な調整を行う必要がある。
2年度	人事評価制度をマニュアルに基づき実施するとともに、評価結果の給与反映の仕組みを構築し、令和2年度の評価結果を令和3年度の給与へ反映する。	-	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の定着は図れ、育成ミーティング等を通じ、組織目標や課題の共有、コミュニケーション機会の拡大、人材育成に繋がっている。 ・評価結果の給与反映について、具体的な仕組みの構築が出来ていない。今年度中に方向性を整理し、令和3年度の評価時までに、仕組みの構築、これまでの評価結果のシュミレーションを行い、職員への周知や研修を踏まえ、令和4年度の給与反映に努める。
	合 計		

6-1. 安定的な財政運営（総括的事項）

主管課	財政課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

過去の財政分析、将来予測をわかりやすく示す中で、すべての職員・市民が「本市の財政指標は他団体と比較して低位にある」という状況を再認識し、歳入の確保、歳出の抑制に努めつつ、安定的・持続的な財政運営に努めます。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①財政計画の策定	○	●○	●○	●○	●○ プラン策定	●○	●○	●○
②財政計画の進捗状況を行 政経営改革審議会に報告		●○	●○	●○	●○	●○	●○	●
③企業会計等への基準 外繰出の方針を策定		●△	●○	●○				
④インフラ更新費用の 基金造成の検討			●○	●○				

数値目標(各年度決算ベース)及び実績(上段：計画 下段：実績 下線：目標未達) 単位：千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
普通会計歳入経常一般 財源の増(※1)	-	▲260,372 ▲173,273	▲97,432 ▲251,723	▲392,662 ▲939,485	▲152,576 ▲466,141	▲600,262 ▲473,525	▲799,250 ▲158,799	▲184,161 決算後記載
参考：普通会計歳入経 常一般財源	19,243,078	18,982,706 19,069,805	18,885,274 18,818,082	18,492,612 17,878,597	18,340,036 17,412,456	17,739,774 16,938,931	16,940,524 16,780,132	16,756,363 決算後記載
普通会計歳出経常一般 財源の減(※2)	-	▲425,499 ▲27,100	124,443 177,903	602,847 890,416	353,768 255,484	428,981 432,861	697,923 415,087	137,846 決算後記載
参考：普通会計歳出経 常一般財源	19,062,333	19,487,832 19,089,433	19,363,389 18,911,530	18,760,542 18,021,114	18,406,774 17,765,630	17,977,793 17,332,769	17,279,870 16,917,682	17,142,024 決算後記載
実質公債費比率(%)	19.2	18.5 18.4	17.2 16.8	16.0 15.7	15.2 15.1	14.5 14.4	13.9 13.2	13.3 決算後記載
将来負担比率(%)	134.9	130.2 129.7	127.5 123.4	120.4 117.7	120.9 124.8	125.0 120.7	127.4 111.9	131.9 決算後記載

※1 地方財政状況調査05表の(歳入合計)の項、差引経常的なもの・一般財源等の欄とする。

※2 地方財政状況調査14表の歳出合計の項、差引経常的なもの・一般財源等の欄とする。

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額(※)	成果・効果等
26年度	普通会計歳入経常一般財源の増	87,099	普通会計歳入経常一般財源の根幹となる普通交付税の減の影響から全体では前年度対比 173,273 千円の減額となった。 効果額については、歳入経常一般財源を 260,372 千円減額と見込んでいたが、市税が前年度比 61,215 千円の増となったことなどにより 173,273 千円の減額に留り、87,099 千円の効果があった。
	普通会計歳出経常一般財源の減	398,399	普通会計歳出経常一般財源全体では、対前年度比 27,100 千円の増額となった。 効果額については、歳出経常一般財源を 425,499 千円増額と見込んでいたが、27,100 千円の増額に留り、398,399 千円の効果があった。
27年度	普通会計歳入経常一般財源の増	139,836	普通会計歳入経常一般財源の根幹となる普通交付税の減の影響から全体では前年度対比 251,723 千円の減額となった。 効果額については、歳入経常一般財源を 391,559 千円減額と見込んでいたが、251,723 千円の減額に留り、139,836 千円の効果があった。
	普通会計歳出経常一般財源の減	157,645	普通会計歳出経常一般財源全体では、対前年度比 177,903 千円の減額となった。 効果額については、歳出経常一般財源を 20,258 千円減額と見込んでいたが、177,903 千円の減額となり、157,645 千円の効果があった。
28年度	普通会計歳入経常一般財源の増	0	普通会計歳入経常一般財源の根幹となる普通交付税が国勢調査人口の反映及び合併算定替えの段階的縮減の影響により全体では前年度対比 939,485 千円の減額となった。 歳入経常一般財源の減額を 822,542 千円と見込んだところ、それを上回る 939,485 千円の減額となった。 今後についても、継続した市税収入などの増加に努め、歳入経常一般財源の増を図る。
	普通会計歳出経常一般財源の減	215,310	普通会計歳出経常一般財源全体では、対前年度比 890,416 千円の減額となった。 効果については、歳出経常一般財源を 675,106 千円減額と見込んでいたが、890,416 千円の減額となり、215,310 千円の効果があった。
29年度	第2期持続可能な財政運営プラン	プラン策定	財政の健全化対策を実施するため「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定した。
	普通会計歳入経常一般財源の増	0	普通会計歳入経常一般財源の根幹となる普通交付税が合併算定替えの段階的縮減の影響により全体では前年度対比 466,141 千円の減額となった。 歳入経常一般財源の減額を 152,576 千円と見込んだところ、それを上回る 313,565 千円の減額となった。 今後についても、継続した市税収入などの増加に努め、歳入経常一般財源の増を図る。
	普通会計歳出経常一般財源の減	0	普通会計歳出経常一般財源全体では、対前年度比 255,484 千円の減額となった。 効果については、歳出経常一般財源を 353,768 千円減額と見込んでいたが、それを下回る 255,484 千円の減額となった。 今後については、第2期持続可能な財政運営プランに基づき、歳出経常一般財源の減を図る。
30年度	第2期持続可能な財政運営プラン	413,121	令和元年度当初予算編成において、第2期持続可能な財政運営プランに掲げた歳出抑制・歳入確保に取り組み、409,679 千円の目標額に対し、413,121 千円の効果額を得た。
	普通会計歳入経常一般財源の増	126,737	普通会計歳入経常一般財源の根幹をなす普通交付税における合併算定替えの段階的縮減の影響により、全体では前年度対比 473,525 千円の減額となったが、30年度決算における減額は 600,262 千円と見込んでおり、126,737 千円の歳入減の抑制となった。
	普通会計歳出経常一般財源の減	3,880	普通会計歳出経常一般財源全体では、対前年度比 432,861 千円の減額となった。 30年度決算では、428,981 千円の減額と見込んでいたが、それを 3,880 千円上回る歳出抑制となった。 今後も引き続き、第2期持続可能な財政運営プランに基づき、歳出経常一般財源の減を図る。

元年度	第2期持続可能な 財政運営プラン	523,573	令和2年度当初予算編成において、第2期持続可能な財政運営プランに掲げた歳出抑制・歳入確保に取り組み、501,373千円の目標額に対し、523,573千円の効果額を得た。
	普通会計歳入経 常一般財源の増	958,049	普通会計歳入経常一般財源の大半を占める普通交付税において合併算定替の段階的縮減の影響により、全体では前年度対比158,799千円の減額となったが、元年度決算における減額を799,250千円と見込んでいたため、計画値を640,451千円上回った。
	普通会計歳出経 常一般財源の減	▲282,836	普通会計歳出経常一般財源全体の元年度決算では、697,923千円の減額と見込んでいたが、扶助費や施設修繕、各種システム更新等の経常経費の増額により、目標を下回る415,087千円の減額となった。 今後も引き続き、第2期持続可能な財政運営プランに基づき、歳出経常一般財源の減を図る。
2年度	第2期持続可能な 財政運営プラン	予算編成後	引き続き第2期持続可能な財政運営プランの着実な推進を図り、目標効果額の達成に取り組む。
合 計			

※効果額は、普通会計歳出経常一般財源の減の額とする。

※各年度、普通会計歳入経常一般財源及び歳出経常一般財源の増減の見込み額は、財政計画を策定したため、財政計画の内訳資料の額を引用する。

6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）（1/4）

主管課	行政管理課	個別事項関係課	全課
-----	-------	---------	----

■ 改革の要旨

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、公平性と適正な受益者負担の視点で、納税者全体が納得できる使用料等の見直しを検討するとともに、多額の未収金については、早急に解消すべき重要課題であり、あらゆる対策に取り組みます。

施設使用料は、適正な受益者負担の視点をもって有料を基本に見直しを検討します。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①使用料見直し方針策定		●△	●○				●△	
②見直し後の使用料適用（簡易水道・下水道）				●○	●○	●○	●○	●
③簡易水道料等の見直し	○		●○	●○				

数値目標及び実績（上段：計画 下段：実績 下線：目標未達）

単位：千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳入の増（簡易水道、下水道使用料等を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	
		使用料見直し方針後設定						
簡易水道、下水道使用料額(千円)※	587,048	607,538 <u>602,845</u>	611,571 611,706	643,072 <u>629,290</u>	上水道統合 521,203	上水道統合 <u>519,856</u>	上水道統合 <u>476,715</u>	上水道統合 決算後記載
【参考】下水道増収計画額				24,782	38,493	38,642	38,768	38,870

※地方公営企業決算状況調査26表収益的収支の部、料金収入の項とする。

※平成29年度以降は簡易水道・上水道(公営企業会計)統合のため、本大綱対象事業は下水道のみとなる。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	公の施設使用料(保育所、市営住宅、上下水道料等を除く。)の料金見直しの検討	15,797	※H28年度から消費税の転嫁及び原則有料とする見直し方針を検討したが、消費税改正の見送りにより、方針策定を見送った。
27年度	(1)簡易水道・下水道使用料金改定の検討 【平成28年3月議会 改正条例議決済】 (2)公の施設の分類替え	8,861	安定経営のため平成28年8月検針分から上下水道使用料金の改定(改定率8%増)を行う。
28年度	(1)安定経営のため平成28年8月検針分から上下水道使用料金の改定 (2)簡易水道特別会計の公営企業会計統合準備	17,584	平成28年8月検針分から上下水道使用料金の改定
29年度	簡易水道特別会計の公営企業会計統合	▲108,087	簡易水道・上水道(公営企業会計)統合により、本年度より下水道のみを計上。
30年度	財政運営プランに基づく取り組みとして、消費税率引上げに伴う使用料、手数料への転嫁のための検討を行った。	-	令和元年度中の方針決定及び実施の見通し。

元年度	消費税率引上げに伴う使用料、手数料の見直しを実施	—	関係条例等を改正し、令和2年4月1日適用。
2年度	原価計算に基づく施設使用料の設定について検討	—	公平性と適正な受益者負担の視点で見直しを検討。
合 計			

6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）（2/4）

主管課	いちばんづくり課	関係課	
-----	----------	-----	--

■ 改革の要旨

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、公平性と適正な受益者負担の視点で、納税者全体が納得できる使用料等の見直しを検討するとともに、多額の未収金については、早急に解消すべき重要課題であり、あらゆる対策に取り組みます。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲試行 △一部実施）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①ふるさと納税のPR	○	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
②ふるさと納税のインセンティブの充実		●△		●○		●○	○	●○

数値目標及び実績（上段：計画 下段：実績 下線：目標未達）

単位：件、千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ふるさと納税件数	66	110 86	110 212	120 249	120 605	130 1,091	130 939	140 1,153
ふるさと納税額	4,912	7,100 26,835	7,100 34,013	7,200 12,957	7,200 18,783	7,300 30,146	7,300 75,811	7,400 33,646

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	ふるさと納税：高校の同窓会報へのチラシ同封について、東城高校を新たに追加した。 (庄原格致高校、東城高校)	21,923	PRにより、前年度より件数、納税額ともに上回った。 ※インセンティブの充実については、平成26年度で記念品の追加を検討し、平成27年4月から実施予定
27年度	ふるさと納税：東京西城会等で、本市出身者に対しパンフレットを配布し、広く寄附を呼びかけた。 寄附に対する記念品として比婆牛ステーキ肉を追加した。また、コンビニでの納付を可能とした。	7,178	ふるさと納税の寄附件数、寄附額ともに前年度を上回った。
28年度	寄附に対する記念品として、8月にブランド米を新たに追加し、さらに、1月には、公募により地元産品を追加するなど、全面的なリニューアルを行った。また、ふるさと納税専用サイトに登録し、閲覧などの利便性を向上させるとともに、クレジット決済を可能とした。さらに、パンフレットを新装し、これまでの寄附者や各種イベント参加者へ配布をし、広く寄附を呼びかけた。	▲21,056	8月と1月の段階的なリニューアルと共に、パンフレットの配布などPRを工夫した結果、寄附金額は大型寄附があった前年度に及ばなかったが、寄附件数は伸びた。
29年度	平成29年1月の記念品リニューアルに伴い、新装したパンフレットをこれまでの寄附	5,826	記念品リニューアルによる効果やそれに伴うPRの工夫の結果、昨年度

	者や各種イベントでの配布、観光交流施設等での常設などを実施し、多くの方の目に触れるよう工夫をした。また、ふるさと納税専用サイトの積極的な活用やふるさと納税専門誌への掲載など、全国へのPRに努めた。		の2倍を超える寄附件数の伸びとなっている。
30年度	(1) 件数の増加に比例して煩雑となる事務作業の改善を図るため、効率的で効果の高いアウトソーシングの方法を検討。 (2) 新たにスタートする「市民団体等事業支援補助金」の確実な実施と返礼品のさらなる充実を図った。	11,363	(1) 事務の効率化により、新たな返礼品の選定やPRの充実が図られ、庄原市の認知度が向上した。 (2) 魅力ある返礼品の充実による寄附金額及び件数の増加
元年度	返礼品や寄付募集について総務省から基準が示され(対象となる自治体について)指定制度が6月1日から施行 新しい枠組みの中で、地域内における役務の提供について観光ツアーなど新たに加えることを検討。	45,665	ふるさと納税制度の新たな枠組みの中で、イノシシ肉のペットフードなど、返礼品に追加し充実を図った。 なお、令和元年度においては大口の寄付が1件あり、大幅な増加の要因となっている。
2年度	3つのポータルサイト(さとふる、ふるさとチョイス、楽天)によるふるさと応援寄附金の受付がスタートする強みを活かすとともに、官民連携推進チーム(仮称)を立ち上げ、官民挙げたふるさと応援寄附金の推進体制を構築し、新たな魅力ある返礼品の造成など取り組み強化を図る。	▲42,165	(1) 新たなポータルサイトの受付スタートにより、新規寄附者が増加しており、庄原市の認知度向上及び関係人口の増加に繋がっている。 (2) 返礼品の充実による寄附金額及び件数の増加が見込まれる。
合 計			

6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）（3/4）

主管課	税務課	関係課	全課
-----	-----	-----	----

■ 改革の要旨

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、公平性と適正な受益者負担の視点で、納税者全体が納得できる使用料等の見直しを検討するとともに、多額の未収金については、早急に解消すべき重要課題であり、あらゆる対策に取り組みます。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①租税教室の実施	○	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○

数値目標及び実績（上段：計画 下段：実績 下線：目標未達）

単位：人

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
租税教室実施参加者数	65	65 138	120 134	120 <u>118</u>	120 <u>111</u>	120 <u>75</u>	120 <u>75</u>	120 <u>46</u>

※数値目標設定根拠 H25：中学校2クラス H26：中学校2クラス H27以降：中学校4クラス

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	小・中学校の要請に基づき税務職員が講師を務め、税の重要性と役割、更には日本の財政の現状などについて授業を開催	-	将来、社会人となる前の教育課程において租税教育の充実を図った。 庄原・東城中学校で開催
27年度	同上	-	庄原・東城中学校で開催
28年度	税務署、県税事務所とも連携し租税教室を開催	-	庄原・西城・高野・比和中学校で開催
29年度	租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、更には、納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的に授業を開催	-	庄原・西城・高野中学校で開催
30年度	税務署、県税事務所とも連携し租税教室を開催	-	庄原中学校で開催 (県税：庄原中学校、税務署：東城・口和・比和中学校) ※西城・総領中学校は、日程が合わず、学校が開催 ※高野中学校は、日程が合わず、年度内開催中止
元年度	税に対する正しい知識が身につくよう、税務署、県税事務所と連携し、市内各中学校において、租税教室を開催	-	庄原・口和中学校で開催 (県税：庄原中学校、税務署：東城・口和・比和・総領中学校)

			<p>※西城・高野中学校は、日程が合わず、学校が開催</p> <p>※庄原中学校 第2回租税教室（グループワーク）を学校が開催（市から資料提供）</p>
2年度	<p>税に対する関心を深め、税の役割や仕組みについて、正しい知識が身につくよう、税務署と連携し、市内各中学校において、租税教室を開催</p>	-	<p>東城中学校で開催 （税務署：口和中学校）</p> <p>※庄原中学校は、開催を予定していたが、大雨による休校のため中止となった。</p> <p>※西城中学校は学校が開催</p> <p>※高野・比和・総領中学校は、未定</p>
合 計			

6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）（4/4）

主管課	収納課	関係課	全課
-----	-----	-----	----

■ 改革の要旨

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、公平性と適正な受益者負担の視点で、納税者全体が納得できる使用料等の見直しを検討するとともに、多額の未収金については、早急に解消すべき重要課題であり、あらゆる対策に取り組みます。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①滞納者への行政サービス制限強化		○	●○	○	○	●○	○	○
②滞納者への法的措置の強化		●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
③所管課へ債権管理マニュアルの遵守指導		●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○

数値目標及び実績（上段：計画 下段：実績 下線：目標未達）

単位：%

項目	25年度 (基準 値)	26年 度	27年 度	28年度	29年 度	30年 度	元年 度	2年 度
市税収納率(現年) (※1)	97.0	98.0 <u>97.8</u>	98.0 98.1	98.5 <u>98.0</u>	98.5 <u>98.0</u>	98.0 98.2	98.0 98.2	98.0 決算後記載
市税収納率(過年) (※1)	14.5	20.0 <u>16.1</u>	20.0 <u>12.8</u>	15.0 <u>7.8</u>	15.0 <u>9.8</u>	20.0 <u>8.3</u>	20.0 7.6	20.0 決算後記載
保育料収納率(現年) (※2)【所管：児童福祉 課】	97.6	98.0 98.1	98.0 98.9	99.0 <u>98.7</u>	99.0 99.0	99.0 99.2	99.0 99.3	99.0 決算後記載
保育料収納率(過年) (※2)【所管：児童福祉 課】	26.2	30.0 <u>24.0</u>	30.0 36.9	37.0 <u>24.4</u>	30.0 40.0	30.0 <u>26.4</u>	30.0 22.6	30.0 決算後記載

※1 地方財政状況調査06表の合計の項、(収入済額)/(調定済額)×100(%)の欄（普通税、目的税、旧法による税の合計、現年課税分、滞納繰越分の合計とし、国民健康保険税を除く。）とする。

※2 市立保育所運営費保護者負担金、子どものための教育・保育に関する利用者負担金（平成26年度以前の私立保育所運営費保護者負担金を含む。）、へき地保育所施設使用料とする。

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	(1)各種調査（給与・預貯金・保険）の実施 (2)差押の実施 (3)催告書送付方法の変更	-	新規の滞納者等に対する給与調査等は効果的で納付につながった。
27年度	同上	-	同上
28年度	(1)各種調査（給与・預貯金・保険）の実施 (2)差押の実施	-	同上
29年度	(1)各種調査（給与・預貯金・保険）の実施 (2)差押・インターネット公売の実施	-	現年分は例年水準維持、滞納繰越分は前年を上回ったが、一部の高額滞納案件が解決に至らなかったため、

			目標未達となった。
30年度	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険証の短期証や資格証などの制限を引続き行う。 (2) 各種調査(給与・預貯金・保険)及び差押の実施 (3) 県と連携した徴収事務の実施 (4) 債権管理の方針(所管課に示す方針)を作成中 	-	<p>一般会計市税の現年度分は目標を達成したが、滞納繰越分は一部の高額滞納案件の未解決が影響し、目標未達となった。</p> <p>納付書の仕様を変更して平成31年4月から全ての郵便局で使用可能にしたことで納付利便性の向上を図った。</p>
元年度	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険証資格所管課と連携した国保税滞納者の納付相談の実施 (2) 各種調査(給与・預貯金・保険)及び差押の実施 (3) 県と連携した徴収事務の実施 (4) 催告書送付時期の一部見直し 	-	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険証資格所管課と連携して国保税滞納者に対し納付相談を行うなど、納付意識を高め滞納解消に繋げる取組を行った。 (2) 各種調査により財産が判明した滞納者には差押を実施し、滞納解消を図った。 (3) 県(北部県税事務所)職員による併任徴収事務を通して、県と市が連携し債権徴収の取組を行った。 (4) 催告書の送付時期を一部見直し、段階的に催告を行うことで滞納者の納付や反応を促し、初期滞納の減少や滞納長期化の抑止を図った。
2年度	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険証資格所管課と連携した国保税滞納者の納付相談の実施 (2) 各種調査(給与・預貯金・保険)及び差押の実施 (3) 県と連携した徴収事務の実施 (4) 催告専用封筒の導入 		<ul style="list-style-type: none"> (1) 国保税滞納者に対し納付相談を行うなど、納付意識を高め滞納解消に繋げる取組を行う。 (2) 各種調査により財産が判明した滞納者には差押を実施し、滞納解消を図る。 (3) 県(北部県税事務所)職員による併任徴収事務を通して、県と市が連携し債権徴収の取組を行う。 (4) 目に付きやすい色及びデザインの封筒を作成、催告専用として使用することで滞納者に納付や連絡を促す。
	合 計		

6-3. 安定的な財政運営（補助金・負担金の見直し）

主管課	財政課	関係課	全課
-----	-----	-----	----

■ 改革の要旨

補助事業・負担金の支出について抜本的な見直しを行うとともに、補助金・負担金の支出状況を市民へ積極的に情報提供し、見直しへの理解を求めます。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①行政評価と連携した見直し		●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
②補助金の収支比率が2/3以上の団体名の公表				●×	●×	●×	●×	●×
③事業補助金の個別交付要綱の制定	○	●△	●○	●○	●○	●○	●○	●○
④補助金事業の執行状況の厳格な調査・審査	○	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○

数値目標及び実績（上段：計画 下段：実績 下線：目標未達）

単位：件

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
補助金・負担 金見直し件数 (※1・※3)	廃止等	21	24	19	15	15	15	15
	新規等	21	24	20	15	25	25	24
	-	26	14	10	10	10	10	10
		26	13	<u>18</u>	<u>16</u>	<u>20</u>	8	<u>14</u>
補助金の件数(※1・※3)	267	272	262	257	252	247	242	237
	267	272	<u>266</u>	<u>269</u>	<u>260</u>	<u>256</u>	238	<u>238</u>
単独補助金の額(千円) (※2)	1,456,936	1,410,740	1,375,290	1,357,565	1,339,840	1,322,115	1,304,390	1,286,665
		<u>1,439,353</u>	<u>1,521,291</u>	1,310,356	1,324,242	1,277,535	1,257,166	決算後記載

※1 当初予算資料補助金・負担金に関する調べの件数を単位とする。隔年実施の補助金を含むため、前年度との差引件数は一致しない。

※2 地方財政状況調査19表の(1)補助費等の状況の部、単独で行う補助交付金の款、計の項、決算額の欄とする。

※3 元年度は事業を統合したものを含む。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	単独補助金の削減	17,583	※個別交付要綱：新規補助金は制定したが、既存補助金が未整理
27年度	※個別交付要綱：新規補助金は制定したが、既存補助金が未整理	▲81,938 (12,085)	国経済対策(プレミアム商品券発行事業等 94,023千円)等の増による
28年度	単独補助金の削減	210,935	単独補助金が前年度比較で210,935千円の減額が図れた。
29年度	単独補助金の削減	▲13,886	単独補助金が前年度比較で13,886千円の増額となった。

30年度	第2期持続可能な財政運営プランに基づく補助金額の削減	46,707	単独補助金は前年度比較で46,707千円の減額となった。
元年度	第2期持続可能な財政運営プランに基づく補助金額の削減	20,369	単独補助金は前年度比較で20,369千円の減額となった。
2年度	第2期持続可能な財政運営プランに基づく補助金額の削減	決算後記載	決算後記載
合 計			

()内は国経済対策等の特殊要因を除く額

7-1. 公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント) (総括的事項)

主管課	管財課・企画課	関係課	全課
-----	---------	-----	----

■ 改革の要旨

将来を見据えた中長期的かつ分野横断的な視点に立った公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント)に取り組みます。

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲:試行 △:一部実施 下線:目標未達)

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①利活用方針・利活用計画策定		●○	●○					
②総合管理計画(行動計画)策定		●○	●○					
③総合管理計画(個別施設計画)策定							●△	●
④ファシリティ情報(※1)のデータベース化		●○	●○					
⑤地域集会所等の地元移管		●○	●○	●○	●○	●○	●△	●

※1 財産の基礎データや維持コスト、利用状況等の情報

数値目標及び実績 (上段:計画 下段:実績 下線:目標未達)

単位:千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
施設管理費のうち一般財源等(※2)	2,019,651	1,906,000 <u>2,115,251</u>	1,906,000 <u>2,122,333</u>	1,896,000 <u>2,155,335</u>	1,886,000 <u>2,117,417</u>	1,876,000 <u>2,111,680</u>	1,866,000 <u>2,117,224</u>	1,856,000 決算後記載
ファシリティマネジメント推進による財源確保額	-	13,711 14,997	13,711 22,218	13,711 27,560	13,711 28,953	13,711 38,966	13,711 47,870	13,711 45,496
地域集会所等の地元移管数(件数)	66	3 3	8 <u>7</u>	15 19	20 <u>5</u>	20 <u>1</u>	20 <u>0</u>	0

※2 地方財政状況調査46表の丸A(年間所要経常経費の計)の財源内訳・一般財源等の欄の合計とする。

取り組み実績

単位:千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	①、②計画策定支援業務委託実施 ①、②計画策定委員会設置 ①、②庁内計画策定会議実施 ④データ整理、修正、追加 ⑤所管課ヒアリング実施	太陽光発電 14,997	①、②計画策定中 ④作業中 ⑤3施設移管
27年度	①、②計画策定委員会実施 ①、②庁内計画策定会議実施 ④データ整理、修正、追加	太陽光発電、買電力入札 22,218	①、②策定 ④基本情報データベース化 ⑤7施設移管
28年度	・施設評価基準づくりの準備 ・庄原市公共施設情報の公表	太陽光発電、買電力入札 27,560	⑤19施設移管
29年度	施設評価基準づくりの準備	太陽光発電、買電力入札 28,953	⑤5施設移管
30年度	<企画課>施設評価 <管財課>⑤ヒアリング実施	太陽光発電、買電力入札 38,966	⑤1施設移管

元年度	<企画課>施設類型別実施計画（施設ごとの方針とりまとめ中） <管財課>⑤ヒアリング実施	太陽光発電、買電力入札 指定管理施設新電力導入 47,870	（地元移管に向け調整中） ③策定に向け、素案作りに着手した
2年度	<企画課>施設類型別実施計画（施設ごとの方針とりまとめ中） <管財課>⑤ヒアリング実施	太陽光発電、買電力入札 指定管理施設新電力導入 45,496	③策定に向け、庁内調整を図る ⑤5施設移管予定
合 計			

○番号は、年次計画及び実績の表の実施項目欄の○番号を示す。

7-2. 公有財産の最適管理(ファシリティマネジメント) (指定管理施設の最適運営)

主管課	管財課	関係課	
-----	-----	-----	--

■ 改革の要旨

指定管理施設を対象にモニタリングを実施し、管理・運営のチェック体制を確立します。

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲:試行 △:一部実施 下線:目標未達)

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①指定管理者への指導監督、助言	○	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
②指定管理料算定基準見直し		●△			●○	○	○	●
③モニタリングの実施	試行	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○

数値目標及び実績 (上段:計画 下段:実績 下線:目標未達)

単位:施設

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
モニタリングの実施数	3	48	20	10	26	15	26	12
(部分実施を除く)※	(試行)	48	20	11	<u>24</u>	<u>14</u>	27	<u>9</u>

※ モニタリング実施は指定管理期間の2年目、4年目の実施を原則とする。

取り組み実績

単位:千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
(参考) 25年度	モニタリング(試行)の実施	-	3施設について試行した。
26年度	①指定管理者への指導監督、助言 ②指定管理料算定基準見直し ③モニタリングの実施	-	①所管課・室にて実施 ②指定管理に係る人件費を検討 ③48施設で実施
27年度	①指定管理者への指導監督、助言 ②モニタリングの実施	-	①所管課・室にて実施 ②20施設で実施
28年度	①指定管理者への指導監督、助言 ②モニタリングの実施	-	①所管課・室にて実施 ②11施設で実施
29年度	①指定管理者への指導監督、助言 ②指定管理料算定基準見直し ③モニタリングの実施	-	①所管課・室にて実施 ②指定管理料に係る一般管理費の見直し ③24施設で実施(目標数26のうち1施設は直営化、1施設条例廃止)
30年度	①指定管理者への指導監督、助言 ②指定管理料算定基準見直し ③モニタリングの実施	-	①所管課・室にて実施 指定管理施設の新電力導入の推進 ②指定管理施設に係る利用料金収入積算基準の見直し ③14施設で実施(目標数15施設のうち1施設は直営化)

元年度	①指定管理者への指導監督、助言 ②指定管理料算定基準見直し ③モニタリングの実施	-	①所管課・室にて実施 指定管理施設の新電力導入の推進 ②指定管理料にかかる人件費単価の見直し ③27施設で実施
2年度	①指定管理者への指導監督、助言 ②モニタリングの実施	-	①所管課・室にて実施 ②9施設で実施中
合 計			

○番号は、年次計画及び実績の表の実施項目欄の○番号を示す。

8. 生活交通施策の見直し（1/2）

主管課	市民生活課	関係課	
-----	-------	-----	--

■ 改革の要旨

全市的な視点で生活交通のあり方を再検討し、再編計画に掲げた目標値も踏まえつつ、抜本的な改革・見直しに取り組みます。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①生活交通ネットワーク再編計画の検証	○	●○	●○					
②第2期生活交通ネットワーク再編計画の策定		●○	●○					
③第2期生活交通ネットワーク再編計画に沿った施策実施				●○	●○	●○	●○	●○

数値目標及び実績（上段：計画 下段：実績 下線：目標未達）

単位：千円

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
生活交通対策補助金等の額(※)	246,950	246,050 240,186	259,508 240,614	257,335 239,543	240,508 <u>245,239</u>	240,508 <u>254,794</u>	240,508 <u>247,713</u>	240,508 決算後記載

※ 路線バス補助金、廃止代替等バス補助金、地域生活バス補助金、市街地循環バス補助金、市営バス委託料、予約乗合タクシー委託料、市民タクシー補助金、過疎地有償運送補助金、これらの同種の市が負担する額とし、スクールバス等は含まない。

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	(1)地域生活バス（東城地域）の運行体系見直し協議 (2)運行事業者への聞き取りによる実態調査	6,764	H27年度から新たに7地区が市民タクシーに移行する。
27年度	(1)地域生活バス（東城地域）の運行体系見直し協議 (2)第2期生活交通ネットワーク再編計画の策定	▲428	H28年度から新たに8地区が市民タクシーに移行する。
28年度	(1)自治振興区に対して生活交通にかかる課題等についてヒアリングを実施 (2)地域生活バス（東城地域）の運行体系見直し協議	1,071	H29年度から新たに5地区が市民タクシーに移行する。
29年度	(1)自治振興区に対して生活交通にかかる課題等についてヒアリングを実施 (2)路線バスの効果的な見直し	▲5,696	H30年度から新たに24地区が市民タクシーに移行する。
30年度	(1)自治振興区に対して生活交通にかかる課題等についてヒアリングを実施	▲9,555	小学生、高齢者を対象とするバスの

	(2)バスの乗り方教室の開催		乗り方教室の開催により、新たな利 用者の開拓を行った。
元年度	(1)自治振興区に対して生活交通にかか る課題等についてヒアリングを実施 (2)廃止代替バス(東城地域)のバス車両 小型化	7,081	廃止代替バス(東城地域)の車両 の小型化を図り、運行経費改善に つなげた。
2年度	(1)自治振興区に対して生活交通にかか る課題等についてヒアリングを実施 (2)路線バスの効果的な見直し	決算後記載	廃止代替バス(西城地域)の車両 の小型化を図り、運行経費改善に つなげた。
合 計			

8. 生活交通施策の見直し（2/2）

主管課	教育総務課	関係課	
-----	-------	-----	--

■ 改革の要旨

全市的な視点で生活交通のあり方を再検討し、再編計画に掲げた目標値も踏まえつつ、抜本的な改革・見直しに取り組みます。

合併後の未調整項目である「小中学校遠距離通学支援」については、公平性及び地域事情を踏まえつつ、新たな統一方針の策定及び適用を検討します。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①実態調査分析・課題整理	○	●△						
②新たな方針策定・関係課協議・方針決定			●△					
③新たな統一方針実施(※)				●△	●△	●△	●△	●△

※ 新たな統一方針実施年度は、関係機関・保護者調整、変更契約、要綱改正等の整理期間を含む。

数値目標及び実績（上段：計画 下段：実績 下線：目標未達）

単位：件

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
要綱改正	-	-	-	4 <u>2</u>	- 1	-	-	-

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	実態調査分析・課題整理	-	通学補助金の県内調査実施、現行制度の実態分析を行った。課題については整理中。市民生活課と連携し、スクールバス路線等の実態調査・課題整理をスタートさせた。
27年度	関係課協議・通学補助金要綱改正案作成	-	昨年実施した県内調査を参考に、通学補助金に係る3要綱の改正案を作成。関係課協議、改正に係る影響等について検証を行った。H29年度施行に向け、来年度、関係者への説明等を行っていく。
28年度	従来の通学補助金交付要綱を改正し、対象者等の基準を見直した。なお、業務委託によるスクールバス運行及び中学校クラブ通学補助は継続して見直し検討を行う。	-	通学方法、対象者、補助金額等の基準を統一することで地域格差を解消し、市内全域を対象とする制度に一本化した。(H29.4.1施行)
29年度	中学校クラブ通学補助金交付要綱を改正し、	2,289	通学補助金に併せ、基準を統一する

	対象者等の基準を見直した。なお、業務委託によるスクールバスの運行は継続して検討を行う。		ことで地域格差を解消し、市内全域を対象とする制度にした。 (H30.4.1 施行)
30年度	通学費補助事業の実施に取り組みつつ、生活交通対策と連携した輸送手段最適化の検討と、学校適正配置計画との整合性を図りながら最適な通学支援策に取り組む。	-	遠距離通学児童生徒に対し、通学時間が概ね1時間以内となるよう、適切な方法による通学支援を行った。
元年度	通学費補助事業の実施及びスクールバスの運行に取り組みつつ、学校適正配置計画の対象校においては、該当保護者との協議及び生活交通対策と連携し、最適な通学支援策に取り組む。	-	遠距離通学児童生徒に対し、通学時間が概ね1時間以内となるよう、引き続き適切な方法による通学支援を行うとともに、最適な通学支援策により学校適正配置を円滑に進める。
2年度	通学費補助事業の実施及びスクールバスの運行に取り組みつつ、学校適正配置計画により令和3年4月に統合する学校について、該当保護者との協議及び生活交通対策と連携し、最適な通学支援策に取り組む。	-	令和3年4月に統合を計画している対象小学校の保護者と通学支援についての協議を行った。西城地域については、既存の廃止代替バス等の活用をすることで了承を得たが、庄原・東城・口和地域については、主には児童の安全性の確保が困難との理由から既存の路線バスを活用するのではなく、新規のスクールバス路線を運行することとなった。 今後も、遠距離通学児童生徒に対し、適切な方法による通学支援を行うとともに、学校適正配置対象校については保護者との協議のうえ、最適な通学支援策に取り組んでいくが、学校適正配置により、対象経費の増額が見込まれる。
合 計			

9. 事務処理の簡素化・効率化（1 / 2）

主管課	行政管理課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

市民から事務手続きの簡素化を求める声があり、一層の利便性向上及び経費節減を検討します。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①事務事業の改善	○	●○	●○	● <u>×</u>	●○	●○	●○	●○

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	OCR読み取りを会計課統一	-	
27年度	(1) 部長制の導入 (2) マイナンバーの対応マニュアル作成	-	(1) 組織としての総合調整・マネジメント機能を向上、同一分野での横断的な対応、行政課題・行政ニーズへの迅速な対応 (2) 事務の統一化、遺漏防止
28年度	(1) 電子公印活用範囲拡大の検討 (2) 一部書類のペーパーレス化の検討	-	(1) 庁内検討を行ったが、試行実施にも至らなかった。
29年度	(1) 本庁支所の業務分担見直し (2) 税の申告相談体制の見直し (3) 公有財産の貸付マニュアル	-	(1) 見直しのため業務分担調査を実施 (2) 総領支所で申告期間の短縮を実施 (3) 事務の統一化、遺漏防止
30年度	(1) 本庁支所の業務分担見直しヒアリング実施 (2) 職員提案制度の検討 (3) 人事異動通知書の電子化の検討 (4) 税の申告相談体制の見直し (5) デジタル技術の導入による事務改善の検討	-	(1) ヒアリングを基礎に、効率的な事務のながれや分掌を示したマニュアルを作成 (2) (3) 平成31年度からの導入を検討 (4) 総領・比和・高野支所で申告期間の短縮を実施 (5) 来年度、事務作業の省力化を目的に次年度RPA（注1）の試行導入予定
元年度	(1) 人事異動通知書及び給与明細書の電子化に向けたシステム改修 (2) RPAの試行導入 (3) 予算要求資料の様式統一化 (4) 電子申告コーナーの設置 (5) オンライン登記嘱託	-	(1) 正規職員の人事異動通知書及び給与明細書の電子化に向けたシステム改修の実施 (2) 庁内2業務（介護保険業務及び後期高齢者医療広域連合との情報連携）にRPAの試行導入及び検証の実施 (3) 予算要求に係る時間外勤務手当、光熱水費等の資料様式の統一 (4) 申告書の利便性の向上及び事務の効率化を推進するため、マイナンバー方式の電子申告コーナーを設置 (5) 法務局窓口への申請手続きの効率化やペーパーレス化を図るため、オンライン登記嘱託を活用
2年度	(1) 業務改善に向けたヒアリングの実施 (2) RPAの試行導入 (3) AI-OCRの導入検討	-	(1) ヒアリングによる業務執行状況を把握 (2) 令和元年度の試行導入の結果を踏まえ、各課提案業務の中から予め効果の高い1業務を選定（固定資産税・土地評価システム）し試行導入を実施 (3) 紙ベースの情報をデータ化するパソコン入

	(4) 公共施設の電子申請予約等の導入 検討 (5) ペーパーレス化の推進	力作業が省力化され、負担軽減を図る (4) 所管課と協議し、電子申請による利用者の利 便性向上等を図る (5) 行政手続き等に関する押印(署名)の見直し を図るため、「手続き」の洗い出しを行った。 次年度対応を目標に取り組みを行う。
合 計		

(注1) RPAとは: Robotic Process Automationの略。人間がパソコン上で行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術(ソフトウェア型のロボット)。

9. 事務処理の簡素化・効率化（2/2）

主管課	行政管理課・管財課	関係課	全課
-----	-----------	-----	----

■ 改革の要旨

市民から事務手続きの簡素化を求める声があり、一層の利便性向上及び経費節減を検討します。

年次計画及び実績（●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達）

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①市ホームページへの申請書の掲載(※1)	○	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
②広島県市町電子申請システムの活用	○	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○

※1 市ホームページの「申請書のダウンロード」ページに掲載されるものを対象とする。

数値目標及び実績（上段：計画 下段：実績 下線：目標未達）

単位：件

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市ホームページへの申請書の掲載件数(※2)	68	75 76	80 85	85 200	90 183	95 225	100 217	105 204
広島県市町電子申請システムの活用件数(※3)	168	270 269	450 827	600 <u>294</u>	660 <u>566</u>	720 <u>435</u>	780 <u>579</u>	840 <u>304</u>

※2 件数は市ホームページの「申請書のダウンロード」ページに掲載された項目数とする。

※3 件数は、システムへのアクセス件数とする。

取り組み実績（※は計画年度での取り組みが不十分な項目等）

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	県内各市町と新たなシステムを導入し、より簡単に申請書様式が作成できるソフトを導入した。	-	簡単に様式が作成でき、業務の軽減が図られた。 ※申請システムの利用について、各所属に対し、十分な啓発ができなかった。
27年度	まちづくりプランナーモニター(プラモニ)募集やパブリックコメント(パブコメ)の受付、ふるさと応援寄附金の申請等の様式を作成し、電子申請を受け付けた。	-	プラモニ登録 295 件、ふるさと応援寄附金の申込の 269 件と特に多く、効果が見られた。 ※プラモニの意見募集やパブコメ、アンケート以外の様式作成が進んでいない。
28年度	プラモニの意見募集やパブコメの受付等の様式を作成し、電子申請を受け付けた。	-	ふるさと応援寄附金の受付について、クレジット決済が可能な他サイトでの受付に移行したため、アクセス数としては減少した。 ※プラモニの意見募集やパブコメ、アンケート以外の様式作成が進んでいない。
29年度	インターネットを利用してまちづくりプランナー・モニターの登録、行政評価対象事業への意見、各種アンケート等の意見集約を行った。	-	プラモニ登録 136 件、行政評価 217 件、各種アンケート等 74 件と電子申請が継続的に利用されている。 今後は、マイナンバーカードを利用

			した子育て関連の電子申請受付が開始される予定である。
30年度	(1) ホームページへの申請書掲載を継続実施 (2) プランナー・モニターの登録やパブリックコメントについて、電子申請システムを活用した受け付けを実施	-	(1) 各種手続きの利便性向上が図れた。 (2) パブリックコメントでは、食育推進計画、自殺対策計画、観光振興計画についての市民意見を電子申請で受け付け、手続きの簡素化や利便性の向上を図った。 ※電子申請システムへのアクセス件数は、プラモニ登録 173 件、施設愛称等の募集 96 件、パブコメ 73 件等で、総アクセス件数は前年度と比較して減少している。各課等に対し、積極的な利用を促すことが必要である。
元年度	(1) ホームページへ各種申請様式を掲載し、改元に伴う様式修正及び様式追加や更新漏れがないよう注意喚起を図る。 (2) プランナー・モニターの登録やパブリックコメントについて、電子申請システムを活用した受け付けを実施	-	(1) 各種手続きの利便性向上につなげていく。また、改元に伴う申請様式等の修正を円滑に行うとともに、ホームページへ各種申請様式の追加や改修により利便性の向上に努める。 (2) 行政評価へ 63 件のご意見があったほか、令和 2 年 3 月には「聖火リレーボランティアスタッフ」の応募受け付けに電子申請を利用。
2 年度	(1) ホームページへの申請書掲載を継続実施し、様式修正及び様式追加や更新漏れがないよう注意喚起を図る。 (2) プランナー・モニターの登録やパブリックコメント等について、電子申請システムを活用した受け付けを実施	-	(1) 各種申請様式の追加や更新を行い、手続きの利便性向上につなげる。 (2) 計画策定や行政評価の際、市民意見を電子申請で受け付けることで、手続きの簡素化や利便性の向上を図る。行政評価へ 47 件のご意見があった。 ※電子申請システムへのアクセス件数は、プラモニ登録 198 件、行政評価 78 件、パブコメ 27 件、応募申請 1 件、総アクセス件数 304 件で前年度同時期の 517 件と比較し減少している。
合 計			

10-1. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進(基本条例の実践)

主管課	自治定住課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

「市民が主役のまちづくり」を実践するため、市民及び市職員の意識改革・意欲向上に取り組むとともに、既存事業とまちづくり基本条例の規定について、その適合性を点検します。

年次計画及び実績 (●：計画 ○：実施 ×：未実施 ▲：試行 △：一部実施 下線：目標未達)

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①まちづくり行動計画(仮称)の策定		● <u>×</u>	● <u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>	<u>×</u>
②まちづくり行動計画(仮称)の実施				● <u>×</u>				
③民間事業所職員を対象とした研修		●○	●○	●○	●○	●○	●○	● <u>×</u>
④事務事業と基本条例の趣旨の適合性確認		●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○

数値目標及び実績 (上段：計画 下段：実績 下線：目標未達)

単位：人

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
民間事業所職員を対象とした研修参加者数	0	10 171	10 167	20 632	20 176	30 200	30 273	30 0

取り組み実績

単位：千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	①まちづくり行動計画(仮称)の策定 ②民間事業所職員を対象とした研修 ③事務事業と基本条例の趣旨の適合性確認	-	※①H27策定に向けた準備の実施 ②異業種交流会の実施による交流の場を設け、意見交換によるまちづくり活動への参画を広げた ③行政評価によって適合性を確認した
27年度	①まちづくり行動計画(仮称)の策定 ②民間事業所職員を対象とした研修 ③事務事業と基本条例の趣旨の適合性確認	-	①第2期長期総合計画との整合性を図るため、策定せず。 ②しょうばら若者異業種交流会やJC等まちづくり団体も参加した研修会を実施 ③自治振興区活動促進補助金を行政評価により適合性の確認を行った。
28年度	①まちづくり行動計画(仮称)の策定 第2期長期総合計画との整合性を図るため、策定せず。 ②民間事業所職員を対象とした研修 自治振興区や社会福祉協議会が参加する研修会や、まちづくり団体等の活動報告会を実施 ③事務事業と基本条例の趣旨の適合性確認 地域マネージャー活用事業について行政評価を実施し適合性の確認を行った。	-	②まちづくり団体や社会福祉協議会、自治振興区職員の研修会による意見交換により、まちづくりの機運の情勢を図ることができた。 ③地域マネージャー活用事業について、今までの課題に対応できるよう要綱の改正を行った。
29年度	①まちづくり行動計画(仮称)の策定 第2期長期総合計画との整合性を図るため、策	-	②平成28年度に引き続き、まちづくり団体や社会福祉協議会、自治振興区

	<p>定せず。</p> <p>②民間事業所職員を対象とした研修 平成 28 年度に引き続き、自治振興区や社会福祉協議会が参加する研修会や、まちづくり団体等の活動報告会を実施</p> <p>③事務事業と基本条例の趣旨の適合性確認 ・平成 30 年度以降の自治振興区振興交付金の算定見直しについて、自治振興区連合会と協議を行った。 ・自治振興区活動の補助金について一部見直しを図るとともに、平成 30 年度において振興交付金等について自治振興区連合会において協議することを確認した。</p>		<p>職員の研修会による意見交換により、まちづくりの機運の醸成を図ることができた。</p> <p>③自治振興区振興交付金の算定については、引き続き平成 30 年度以降も現在の算定方法を継続することを確認した。 また、近年利用がなかった地域リーダー育成補助事業を廃止するなど、事務事業を見直すとともに、第 2 期財政運営プランの趣旨について自治振興区へ理解を求めることができた。</p>
30年度	<p>①②まちづくり行動計画（仮称）の策定 第 2 期長期総合計画との整合性を図るため、策定せず。</p> <p>③民間事業所職員を対象とした研修 平成 29 年度に引き続き、自治振興区や社会福祉協議会が参加する研修会や、まちづくり団体等の活動報告会を実施</p> <p>④事務事業と基本条例の趣旨の適合性確認 ・平成 31 年度以降の自治振興区振興交付金の算定見直しについて、自治振興区連合会と協議を行う。 ・自治振興区活動の補助金について一部見直しを図るとともに、平成 30 年度において振興交付金等について自治振興区連合会との協議により決定する。</p>	-	<p>③平成 29 年度に引き続き、まちづくり団体や社会福祉協議会、自治振興区職員の研修会による意見交換により、まちづくりの機運の醸成を図っている。</p> <p>④第 2 期財政運営プランに基づき、自治振興区連合会（部会、理事会等）との協議により、平成 31 年度以降の各種補助金（交付金）についての見直しを行い決定した。</p>
元年度	<p>①②まちづくり行動計画（仮称）の策定</p> <p>③民間事業所職員を対象とした研修</p> <p>④事務事業と基本条例の趣旨の適合性確認</p>	-	<p>①②第 2 期長期総合計画との整合性を図るため実施しない。</p> <p>③平成 30 年度に引き続き、まちづくり団体や社会福祉協議会、自治振興区職員を対象とした研修会「みんなつながる地域交流会」の実施により、主体的なまちづくりの機運醸成が図られた。</p> <p>④まちづくり基本条例への適合性を図り、協働のまちづくりを推進するため、自治振興区連合会（部会、理事会等）との協議により、令和 2 年度以降の事務局員の配置基準の見直しを行った。</p>
2 年度	<p>①②まちづくり行動計画（仮称）の策定</p> <p>③民間事業所職員を対象とした研修</p> <p>④事務事業と基本条例の趣旨の適合性確認</p>	-	<p>①②第 2 期長期総合計画との整合性を図るため実施しない。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、まちづくり団体や社会福祉協議会、自治振興区職員に対する研修会の実施を中止した。</p> <p>④まちづくり基本条例への適合性を図り、協働のまちづくりを推進するため、令和 3 年度以降の各種補助金（交付金）についての見直しを行った。</p>
合 計			

○番号は、年次計画及び実績の表の実施項目欄の○番号を示す。

10-2. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進(適切な情報提供)

主管課	行政管理課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

情報共有は、「まちづくり」において極めて重要な事項であり、協働のパートナーである市民との信頼関係を確立するため、積極的な情報の公開・提供に取り組みます。

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲試行 △一部実施)

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
① SNS(※)による情報発信		●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
② 新たな市長懇談会の開催		●○	●○	●○	●○	●○	●×	●×
③ 市ホームページの充実・利便性の向上		●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
④ 全市的な告知端末の整備			●△	●○	●○	●○	●○	●○

※ SNS:人(法人などを含む。)と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制のサービス」と定義される。あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトも含まれる。

取り組み実績

単位:千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	(1)平成 26 年 7 月に公式フェイスブックページ「庄原いちばん ええね！」開設 (2)市内の団体を対象に市長懇談会「庄原いちばん談議」実施 (3)ホームページ充実に向け日本広報協会によるサイトクリニックを受けた。	-	(1) SNS を利用する若い世代への情報提供 (2) 3 団体と実施し、第 2 期庄原いちばん基本計画の提言を受けた。 (3)平成 27 年度にリニューアルを予定
27年度	(1)公式フェイスブックページ「庄原いちばんええね！」の運用 (2)市内の団体を対象に市長懇談会「庄原いちばん談議」実施 (3)ホームページのリンク切れ・期限切れチェック実施 (4)超高速情報通信網整備事業により光ファイバーケーブルが整備された地域で告知端末を設置し告知放送を開始	-	(1) SNS を利用する若い世代への情報提供も含め、広く庄原市の情報を拡散することができた。 (2) 3 団体と実施し第 2 期庄原いちばん基本計画施策について懇談を行った。 (3)平成 28 年度にリニューアルを予定している。 (4)緊急情報、行政情報などをタイムリーに告知することができるようになった。
28年度	従前の取り組みに加え (1)動画 CM コンテストの実施 (2)共同広報番組「ひろおく便り」の制作と放映 (3)ホームページのリニューアル (4)行政評価対象事業として外部評価を実施	-	(1)第 1 回動画 CM コンテストでは 17 件の応募があった。また、市内の駅を中心としたミュージックビデオ(サンプル)をホームページにアップ (2)市の魅力を発信する広報テレビ番組を 15 回放送。市の魅力発信と農産物や特産品の販売促進、主要なイベントへの集客につなげた。 (3)ホームページは、検索しやすい内容と JIS 規格 AA に準拠し、障害者や高齢者等に配慮した内容に改修。
29年度	(1)動画 CM コンテスト(第 2 回)の実施 (2)動画制作講習会を開催 (3)広報番組「ひろおく便り」の放映(2 市 2 町共同制作) (4)行政評価対象事業として外部評価を実施	-	(1)22 作品の応募があり、現在、PR 動画として市役所ロビー等の公共施設で放映。 (2)応募数の増加および技術力向上を目的に動画制作講習会を開催(3 回延べ

	(5) PR用キャラクターぬいぐるみの製作 (6) ヒバゴンの着ぐるみ製作(2台目)		41人参加。 (3)本市の魅力やイベント情報を発信し、誘客や認知度向上を図った。(15回放送) (4)新たなPRグッズとしてヒバゴンとキョロやまくんのぬいぐるみを製作(25セット)し、イベント等で活用。 (5)着ぐるみ(2台目)の追加製作によりイベント等での重複利用が可能となった。
30年度	(1) SNS(市公式フェイスブック)の活用 (2) ホームページ作成に関する職員研修の実施 (3) 市内全域での住民告知放送が開始(平成30年10月～)	-	(1) タイムリーな行政情報に加え、災害時等の緊急時には情報発信に努めた。 (2) 親しみやすく、わかりやすいホームページを運営するため職員研修を開催し、意識高揚と技術力向上に努めた。 (3) 超高速情報通信網の整備が完了し、市内全域で住民告知放送が可能となった。また、未加入世帯および事業所等への加入促進に努めた。
元年度	(1) 公式フェイスブックにより、1日1記事更新を目標とした情報発信のため「ええね! レポーター」への働きかけを行う。 (2) ホームページの最新性に努め、誰もが利用しやすい内容となるよう、継続した職員研修を実施し、タイムリーな情報発信や更新漏れがないよう随時職員への啓発を行っていく。 (3) 郵送により未加入世帯に対し、告知端末設置に伴う初期費用等の市負担期限到来の周知を図り、目標とする加入率80%(令和2年度)に向け、自治振興区と引き続き連携を図り、加入促進につなげる。		(1) 広報漏れがないか「ええね! レポーター」への働きかけなどを行い、タイムリーな情報発信に努めた。 (2) 職員を対象としたウェブアクセシビリティ研修を実施するなど、高齢者や障害者を含む誰もが利用しやすいページの作成に向けた取り組みを行った。また、随時各課等への働きかけなどを行い、タイムリーな情報発信や更新漏れがないように努めた。 (3) 郵送による未加入世帯への申請勧奨や広報しようばらなどを活用した初期費用等の市負担期限到来の周知など、粘り強い加入の呼びかけにより、加入率が80%に到達した。
2年度	(1) 公式フェイスブックによる積極的な情報発信のため、「ええね! レポーター」への働きかけを行う。 (2) ホームページの最新性に努め、誰もが利用しやすい内容となるよう、随時職員への啓発を行うとともに、タイムリーな情報発信や更新漏れがないよう各課等への働きかけを行い、連携を図りながら内容を充実させる。 (3) 全市的な告知端末の整備について、加入率が目標値の80%に到達したため、全世帯を対象とした初期費用等の市の負担は終了したが、転入者や市民税非課税世帯等を対象に、初期費用等相当額を補助金として交付することで、告知端末設置の機会の確保を図る。また、放送原稿作成時には、簡潔で分かりやすい文章表現を心がけ、正確な情報伝達を行う。		(1) 「ええね! レポーター」への働きかけにより、広報漏れがないように努める。 (2) 全職員に対し、積極的な情報発信等呼びかけるほか、各課へ個別に働きかけを行い、タイムリーな情報発信とともに更新漏れがないように努める。また、トップスライド画面などを活用し、市民等が、必要な情報にたどりつきやすいようなページ作成に努める。 (3) 転入者等に対し、引き続き告知端末設置の機会を確保することで、より多くの住民の加入促進を図り、緊急情報や行政情報を迅速かつ正確に音声で伝達する環境を整える。 なお、補助金は18件決定した。
合 計			

10-3. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進(市民の参画機会の拡大)

主管課	行政管理課	関係課	
-----	-------	-----	--

■ 改革の要旨

各種委員の委嘱や会議出席のみならず、インターネットなどの多様な手法を検討し、意見聴取と参画機会の拡大に努めます。

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲:試行 △:一部実施 下線:目標未達)

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①まちづくりプランナー・モニター事業の実施	○	●○	●○	●○	●○	●○	●○	●○
②登録促進活動	○	●○	●△	●○	●○	●○	●○	●○
③市民の参画機会の充実		△	●○	●○	●○	●○	●×	●×

数値目標及び実績 (上段:計画 下段:実績 下線:目標未達)

単位:人

項目	25年度 (基準値)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
まちづくりプランナー・モニター登録者	59	90 75	150 86	200 <u>86</u>	220 <u>90</u>	240 <u>103</u>	260 <u>110</u>	280 <u>115</u>
市民の参画機会の充実 (いちばん談議)			3 3	3 <u>1</u>	3 <u>2</u>	3 <u>2</u>	3 <u>0</u>	3 <u>0</u>

取り組み実績 (※は計画年度での取り組みが不十分な項目等)

単位:千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度	(1) 県立広島大学へパンフレット設置 (2) 出前トーク時に配布	-	
27年度	超高速通信申込カウンター及び住民告知端末で呼びかけ	-	今後、県大生・高校生及び超高速通信供用地域に積極的に登録促進を行う。
28年度	(1) 住民告知端末、市主催講演会等で呼びかけ (2) 市役所大型モニターへ掲載	-	※【今後の改善策】行政文書、各学校保護者等へ登録の呼びかけを行う。
29年度	(1) 住民告知端末、市主催講演会等で呼びかけ (2) 市内高校へパンフレット配布	-	住民告知端末や講演会を活用した啓発により、微増であるが登録者の増につながった。今後、登録方法の簡素化、登録に対するインセンティブの見直しを含め検討する。
30年度	(1) パブリックコメントに合わせた実施 (2) 市主催の講演会などの機会を活用し、パンフレットの配布のほか、企業・各種団体への個別訪問や、出前トークを活用した周知の実施 (3) プランナー・モニターの活用について職員へ活用啓発を行った。回答者へのインセンティブを検討 (4) 市長懇談会「庄原いちばん談議」の開催	-	(1) 食育推進計画、自殺対策計画、観光振興計画についての市民意見を得た。 (2) 幅広い年代に制度周知を図り、登録者増につながった。 (3) プランナー・モニターの活用について庁内周知を図ったが、行政評価、施設愛称募集などの実施がなく、昨年度より参画機会が減となった。

			<p>※安定した参画機会を提供できていないため、あらかじめ、参画機会（問い合わせなど）を各課と調整する等、定期的な参画機会が確保できるよう改善する。</p> <p>(4)庄原格致高校及び西城紫水高校で開催、生徒から提案や意見を聴取した。（参加者 37 人）</p>
元年度	<p>(1)各種計画策定期を把握し、パブリックコメントに合わせた実施を図り、市民の率直な意見聴取につなげる。</p> <p>(2)プランナー・モニターの登録者を増やすため、講演会などでのパンフレットの配布のほか、出前トークを活用した周知を継続して行う。</p> <p>(3)「庄原いちばん談議」の開催により、市長との懇談機会を確保する。また、高校との懇談を含め、若い世代のニーズ把握に努める。</p>		<p>(1)各事業の行政評価を行う際に活用し、モニターから意見聴取を行った。各種計画策定を行う際のパブリックコメントにあわせて実施し、より良い計画策定につなげていく。</p> <p>(2)プランナー・モニター募集のチラシを窓口を設置したほか、成人式で新成人に配布した。また告知放送でも登録を呼びかけ、登録促進に努めた。</p> <p>(3)公募などを行い4団体との懇談を検討したが、日程調整等に時間を要したため、一部次年度に実施することとし調整を行っていく。</p>
2年度	<p>(1)各種計画策定期を把握し、パブリックコメントに合わせた実施を図り、市民の率直な意見聴取につなげる。</p> <p>(2)プランナー・モニターの登録者を増やすため、成人式などでのパンフレットの配布のほか、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、対象を絞った対面折衝についても検討する。</p> <p>(3)「庄原いちばん談議」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施についての検討が必要な状況であるが、実施においては、話しやすい雰囲気をつくるとともに建設的な意見交換が行えるよう、より一層の充実、工夫に努める。</p>		<p>(1)各種計画策定を行う際のパブリックコメントにあわせて実施し、より良い計画策定につなげていく。各事業の行政評価を行う際にも活用し、モニターから意見聴取を行う。</p> <p>(2)プランナー・モニター募集について、県立広島大学入学生向けパンフレットへ掲載するほか、チラシの窓口への設置や、広報しょうばらでも登録を呼びかけ、登録促進に努めた。</p> <p>(3)新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、実施についての検討を行う。</p>
合 計			

10-4. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進(自治振興区との協働)

主管課	自治定住課	関係課	全課
-----	-------	-----	----

■ 改革の要旨

自治振興区相互の連携や行政との協働を進め、住民主体の地域づくりを促します。

年次計画及び実績 (●:計画 ○:実施 ×:未実施 ▲:試行 △:一部実施 下線:目標未達)

実施項目	25年度 (参考)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
①自治振興区、自治会の定義等の設定			● <u>×</u>	△	△	△	△	△
②行政と自治振興区の役割の具体的なルール化			● <u>×</u>	△	△	△	△	△
③自治振興区交付金の見直し			● <u>△</u>	△	○	○	○	○

取り組み実績

単位:千円

	取組概要	効果額	成果・効果等
26年度		-	
27年度	①自治振興区、自治会の定義等の設定 ②行政と自治振興区の役割の具体的なルール化 ③自治振興区交付金の見直し	-	①自治振興区の定義は交付金交付要綱で定義済み。自治会の定義については、現行の自治会の区域が明確でないため、設定は困難。 ②まちづくり行動計画と併せ策定することとしていたが、第2期長期総合計画の策定時期と同時期となったことから策定せず。 ③自治振興区連合会と見直しについて協議。平成30年度には、新たなルールにより交付金を交付することとしている。
28年度	①自治振興区、自治会の定義等の設定について、国では「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」を立ち上げ報告書を取りまとめている。この内容を自治振興区連合会へ説明を行い、引き続き定義を含め、自治振興区のあり方の検討協議を進めることとしている。 ②行政と自治振興区の役割の具体的なルール化について、市が策定した様々な計画に記載された自治振興区の役割の整理を行なった。 ③自治振興区交付金の見直しについて、自治振興区連合会と協議を行った。	-	①市内自治振興区で、活動組織を法人化している事例があり、その内容を紹介するとともに、国の協議内容を説明し、自治振興区内の意識の共有を図ることができた。 ②市が策定している各種計画の内容を示し、自治振興区活動へこの内容を盛り込もうとする自治振興区も出てきている。 ③平成30年度改正に向け、自治振興区から意見をいただくことができた。
29年度	①自治振興区、自治会の区域について、自治振興区に対し聞き取りを実施した。 ②市から自治振興区に対して協力依頼を行う事業を自治振興区の支援を所管する企画課が把握するため、各部署に対して自治振興区への依頼の際は事前に協議を行うよう依	-	①地図上で自治会の区域を正確に把握されている自治振興区も少なく、自治会を区域により定義することが困難である。 ②各部署へ通知したが、現在も企画課において市が自治振興区へ依頼し

	<p>頼した。</p> <p>③自治振興区交付金の見直しについて、自治振興区連合会と協議を行った。</p>		<p>ている業務が十分把握できていない状況である。</p> <p>③平成30年度以降の自治振興区振興交付金算定方法は、現在の方式を継続することを確認するとともに、今年度示された、第2期財政運営プランの趣旨について自治振興区へ理解を求めることができた。</p>
30年度	<p>①自治振興区、自治会の区域について、自治振興区に対し聞き取りを実施する。</p> <p>②市から自治振興区に対して協力依頼を行う事業を自治振興区の支援を所管する自治定住課が把握するため、各部署に対して自治振興区への依頼の際は事前に協議を行うよう依頼する。</p> <p>③自治振興区交付金の見直しについて、自治振興区連合会と協議を行う。</p>	-	<p>①地図上で自治会の区域を正確に把握されている自治振興区も少なく、自治会を区域により定義することが困難である。</p> <p>②各部署と自治定住課との情報共有を図り、業務の円滑な推進を図る。</p> <p>③第2期持続可能な財政運営プランに基づき、自治振興区連合会（部会、理事会等）との協議により、平成31年度以降の各種補助金（交付金）についての見直しを行い決定した。</p>
元年度	<p>①自治振興区、自治会の定義等の設定</p> <p>②行政と自治振興区の役割の具体的なルール化</p> <p>③自治振興区交付金の見直し</p>	-	<p>①地図上で自治会の区域を正確に把握した自治振興区は少なく、大まかな区域は特定できるものの自治会を区域として正確に定義することは困難である。</p> <p>②各部署と調整を行い、市から自治振興区に対し協力依頼を行う事業の把握に努めた。</p> <p>③実施済</p>
2年度	<p>①自治振興区、自治会の定義等の設定</p> <p>②行政と自治振興区の役割の具体的なルール化</p> <p>③自治振興区交付金の見直し</p>	-	<p>①地図上で自治会の区域を正確に把握されている自治振興区も少なく、自治会を区域により定義することが困難であるが、再度聞き取りを行う。</p> <p>②市から自治振興区に対し協力依頼を行う事業を把握するため、各部署に対し、自治振興区への依頼は事前に協議するよう引き続き調整を図る。</p> <p>③振興区一人当たりの交付金の差が開いており、算定方式の見直しも含め自治振興区との協議により令和3年度以降の各種補助金（交付金）についての見直しを行った。</p>
合 計			

○番号は、年次計画及び実績の表の実施項目欄の○番号を示す。

第2期庄原市行政経営改革大綱取り組み実績
(令和2年度実績 見込み)